

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 小池 ゆかり



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：古紙(シュレッター)ほか3件の売払い
- (2) 規格・単位・予定数量：内訳書のとおり
- (3) 引渡場所：目達原駐屯地
- (4) 契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (5) 売払いについて付すべき条件：別紙のとおり

2 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格で、「物品の買受け」のC等級以上の資格を有する者。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課、陸上自衛隊九州補給処ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年3月26日(火)11時00分 九州補給処 調達会計部 入札室

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金:免除
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金:免除
但し、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の方法

- (1) 単価決定(税抜)総額をもって決定し、契約は単価をもって単価契約とする。(同価の場合は、抽選により決定) 予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とする。予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年3月29日(火)10時30分に再度入札を実施する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) 電信、電話による入札
- (4) 入札執行時刻に遅延した入札、その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約書の作成の要否

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
「不用物品売払契約条項」、「代金の給付に関する特約条項」、「単価契約に関する特約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- (2) 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和6年3月25日(月)12時00分までに必着するように送付すること。
その際、送付する封筒の表に「入札件名、○月○日○○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- (4) その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所: 陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- (5) 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- (6) 入札書は消費税抜で提出すること。
- (7) 第2項第6号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- (8) 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

10 公告掲示場所

- (1) 鳥栖、佐賀、久留米の各商工会議所
- (2) 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- (3) 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

11 問い合わせ先

- (1) 住所等 〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- (2) 入札に関する事 調達会計部契約課第1契約班 担当 松尾(内線2317)
- (3) 売払物品に関する事項 総務部管理課営繕班 担当 植松(内線2262)

売払いに関する条件について

- 1 搬出場所は、目達原駐屯地とする。
- 2 引き取り期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。
- 3 引き取り時期
 - (1) 各週引き取りを基本とする。
 - (2) 状況により別に引き取りを依頼する場合は、担当者から調整する。
- 4 予定数量については、過去の実績に基づいた年間数量であり、1ヶ月あたりの数量については下記によるものとし、数量は増減が発生する。

(1ヶ月あたりの予定数量)

シュレッダー	約2,500kg (年間予定数量	約30,000kg)
新聞	約180kg (年間予定数量	約2,160kg)
雑誌類	約700kg (年間予定数量	約8,400kg)
段ボール	約1,700kg (年間予定数量	約20,400kg)

- 5 計量書の写し等、売払数量が確認できる書類を提出する事とする。